

さっぽろしちゅうおうとしょかん
札幌市中央図書館

こどもの森だより

札幌市中央区南 22 条西 13 丁目 1-1
（市電「中央図書館前」すぐ）
でんわ：512-7320

2025年
11月号
No.341

あき

むし

し

秋の虫について知ろう！



キリギリス

鳴き声は「ギース、チョン」
 または「ジー、チョン」。
 または「ジー、チョン」。
 または「ジー、チョン」。
 または「ジー、チョン」。
 または「ジー、チョン」。
 または「ジー、チョン」。
 または「ジー、チョン」。
 または「ジー、チョン」。
 または「ジー、チョン」。



コオロギ

エンマコオロギなどが
 代表的。
 鳴き声は「コロコロリー」。
 よく公園や草地で見られ、
 力強い声で鳴きます。



スズムシ

鳴き声は「リーン、リーン」
 または「リンリンリン」。
 透明感のある、澄んだ
 美しい鳴き声で、秋の鳴く
 虫の代表格です。



アキアカネ

夏の間は涼しい山で過
 します。秋になって気温
 が下がると産卵のために
 平地へ降りてきます。
 成熟すると体が赤くなり
 ます。



オオカマキリ

静かに獲物を待ち伏せ
 するハンター。大型で、
 秋には産卵を控えたメス
 がよく見られます。
 コオロギやバッタのように
 鳴きません。



トノサマバッタ

体長の10倍以上の距離を
 ジャンプすることが
 できます。鳴き声は
 「トゥルルルル」。



さっぽろ市
 02-S-03-25-680
 R7-2-520



おはなし会



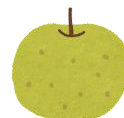
場所 1階 童話の部屋 **定員** 50名
 （事前申込不要、先着順）

札幌おはなしの会
 11月2日(日) (毎月第1日曜日)
 【幼児向け】
 午前11時～11時30分
 【小学生向け】
 午後1時30分～2時



赤ちゃん広場こぶたのぶーぶ
 11月7日(金) (毎月第1金曜日)
 午前11時～11時45分

読み聞かせの会 ねこやなぎ
 11月22日(土) (毎月第4土曜日)
 午後2時～2時30分



2025年11月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 ぶんか文化の日	4	5	6	7	8
9	10	11	12 おやすみ	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 きんろうかんしゃ 勤労感謝の日	24 ふりかえきゅうじつ 振替休日	25	26 おやすみ	27	28	29
30	かい かん じ かん 開館時間 (月～金) 午前9時15分～午後8時 (土日祝) 午前9時15分～午後5時 けいたいでんわ 携帯電話や スマートフォンで 資料の検索・予約や、 開館日の確認が できます。 けいたいでんわ 携帯電話 スマートフォン					



「子どもの権利」について知ろう！

「子どもの権利条約」

子どもたちのもつさまざまな権利は、「子どもの権利条約」という条約で国際的に守るべきものとして定められているよ。

子どもの権利条約は、子ども(18歳未満の人)が守られる対象であるだけでなく、権利を持つ主体であることを明確にしている条約だよ。障がいのある子どもや、住むところを追われた難民の子どもなど、特別な保護や配慮が必要な子どもたちの権利も定めているよ。

育てる権利

生きる権利

参加する権利

守られる権利

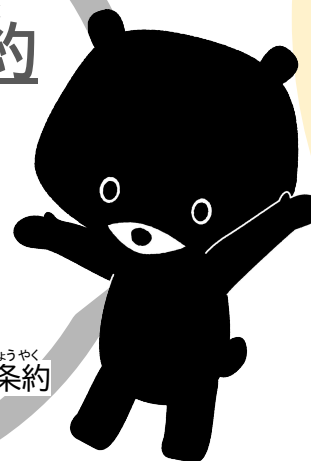
子どもの権利

基本的な4つの権利

読んでみよう！ 子どもの権利条約



Unicef 学習資料 子どもの権利条約
第1条～第40条



11月20日は世界子どもの日

11月20日の「世界子どもの日」は、世界中の子どもたちの幸せを願う日だよ。これは、国連という世界中の国が集まる場所で、「子どもの権利条約」という大切なルールが作られたことを記念しているんだ。

子どもの権利救済機関 「子どもアシストセンター」

子どもの権利救済機関子どもアシストセンターは、友達・親子関係など子どもに関わるいろいろな悩みを聴いてくれて、いじめなどの「子どもの権利の侵害」から救済を図ってくれる札幌市の機関だよ。

子どものことであれば、子どもも、大人も相談できるよ。

子ども専用フリーダイヤル: 0120-66-3783

大人用: 011-211-3783

【本の展示】

みんなで守ろう！ 子どもの権利

10月23日(木)から12月9日(火)まで、児童展示4で、
子どもの権利に関する本を展示しているよ。

みんなが、自分やお友達が大切な存在だということを
考えるきっかけになったらいいな。